

社会福祉法人わらしな福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての職員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、
次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日
2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標

採用者に占める女性の割合を40%以上とする。

(取り組み内容・実施時期)

- ・2022年4月1日～ ホームページに女性が活躍している様子を掲載する。
- ・2022年4月1日～ 女子学生の職場実習を積極的に受け入れる。